

横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務委託 事業者選定プロポーザル実施要領

1. 概要

本件は、横須賀市（以下「本市」という。）が実施する「横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務」の受託事業者を、プロポーザル方式で選定するものです。

提案していただく内容は、「横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務提案依頼書」のとおりです。

2. 業務委託の内容

(1) 業務名称

横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務委託

(2) 業務内容

別紙1「横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務委託仕様書」のとおり。

(3) 提案上限額 合計 7,700,000円（税抜）

提案上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものです。なお、項目ごとに上限額は設けていますのでその範囲額でご提案ください。

項目		上限額（税抜）
1	リニューアル業務委託に係る費用	4,100,000円
2	保守管理業務委託に係る費用 令和4年2月～令和9年1月の60月	3,600,000円
合計		7,700,000円

※「1」「2」の何れについても上限額（税抜）を超えないものとします。

3. 事務局

本プロポーザルに係る事務局は下記のとおりです。

横須賀市教育委員会美術館運営課

住所：〒239-0813 横須賀市鴨居4-1

TEL：046-845-1211

FAX：046-845-1215

E-mail:kouhou@city.yokosuka.kanagawa.jp

担当：小川・八島

4. 選考方法

次のとおり、三段階の選考を経て、最終的に契約する事業者を選定する。

本プロポーザルでは、提案書の審査・採点で一定以上の評価を得た一次審査通過者を対象に二次選考として競争見積合わせ（＝価格競争）を行い、一番低い金額の見積書を提出した事業者を受託者として決定します。

- (1) 参加申込（参加要件審査）
- (2) 一次選考（プレゼンテーション評価）
- (3) 二次選考（見積合わせ）

期 間 ・ 期 日	内 容 （方 法）
6月16日（水）	公告・質問受付
6月28日（月） 17時まで	【締切】質問受付期限
7月1日（木） 17時必着	【締切】参加申込書提出
7月2日（金）	参加要件審査・一次選考書類提出依頼
7月8日（木） 17時必着	【締切】一次選考書類提出
7月13日（火）、7月14日（水）	プレゼンテーション・質疑
7月20日（火）	一次選考結果通知・二次選考見積書提出依頼
7月27日（火） 17時必着	【締切】二次選考見積書提出
7月29日（木）	見積合せ実施・事業者決定・結果通知・公表

5. 参加申込・質問

- (1) 参加要件

提案への参加には、以下の参加条件をすべて満たす必要があります。

- ① 一次選考書類提出時点で、横須賀市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- ② 横須賀市指名停止等措置規則による指名停止を受けていないこと。
- ③ 過去5年間（平成28年4月1日から令和3年3月31日までの間）で、公私を問わず美術館又は博物館の公式ウェブサイトにおいて、元請けとして館独自のウェブサイトの構築及び保守管理を行った実績があることを書面等で証明出来ること。

(2) 質問受付

事務局あて電子メールにて、以下の期間に受け付けます。

受付期間 令和3年6月16日(水)～6月28日(月) 9:00～17:00

※質問票(様式1)をご使用ください。

※問い合わせのあった事業者個々に2日以内(土日祝を除く)を目途に回答します。質問内容と回答は質問事業者への個別回答後にウェブサイトに公開します。質問の有無に関わらずご確認ください。

(3) 参加申込方法

以下の提出書類をPDF化し、事務局あて電子メールで提出してください。

また送信確認のため、電子メール送信後、事務局あてに電話でご連絡ください。

- ・参加申込書(様式2)

- ・参加要件③の契約実績を証明する契約書または当該業務の履行完了を証明する書面等

(4) 提出期限：令和3年7月1日(木)17時まで

※受理後、事務局にて資格審査を行ったうえで返信いたします。

※7月5日(月)までに返信されない場合はご連絡ください。

6. 一次選考（プレゼンテーション）

一次選考では、提案書及び提案内容に係るプレゼンテーションを評価し、見積書提出事業者を選定します。

（1）一次選考書類の提出

提出期限：令和3年7月8日（木）17：00 必着

提出場所：横須賀美術館（〒239-0813 横須賀市鴨居4-1）

提出方法：郵送（一般書留、簡易書留、配達記録郵便のいずれか）

提出物および提出部数

No.	書式名等	提出部数	
1	提案書(任意様式)	正本 1部 副本 5部	各社の任意様式とする。 ・サマリー（要旨）：A3判2枚以内 ・本編：A4判30枚以内。 提案内容は、仕様書のどの項目に適合するか明記すること。
2	要件適合状況一覧表（様式3）	正本 1部 副本 5部	各種要件に対する適合状況及び提案書の該当ページを記入すること。
3	貴社情報	正本 1部	会社概要（名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織体制、沿革等が記載されているもの ※パンフレット等で可） 業務の推進体制と担当するデザイナーの経歴（サイト構築経験等）

※正本には社名、代表者名および代表者印、または受任者名および受任者印があるものをご提出ください。

※本プロポーザル参加申込書が提出されているにもかかわらず、期限までに提出がされない場合は参加を辞退したものとみなします。なお、受領後の説明書等の加除は不可とします。

※参加資格、提案書、要件適合状況一覧表等の書類審査で要件を満たせなかった場合、プレゼンテーションに進むことができない場合があります。

(2) プレゼンテーション

① 日程

令和3年7月13日(火)、14日(水)に実施します。時間は1事業者につき30分程度、その後質疑応答時間20分程度を予定しています。時間と会場は参加資格審査の結果通知時にお知らせします。

② 内容

プレゼンテーションでは、最初に提案内容に関する説明を行っていただき、その後提案内容について質疑応答を行います。提案内容に関する説明及び質疑応答には、必ずシステム構築を統括する管理責任者(プロジェクトマネージャー)が対応してください。

③ 留意事項

- ・必要な機材の用意は提案者側でお願いします(電源は用意します)。
- ・プロジェクター及びスクリーンについては用意可能です。(持ち込みも可とします。)

④ 審査基準

別紙2横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務及び保守管理業務委託事業者選定プロポーザル審査要領をご参照ください。

(3) 一次選考結果通知・二次選考見積書提出依頼

① 提案書類及びプレゼンテーション内容評価の後、選定委員会において、見積書提出依頼事業者を選考します。選定基準に基づき採点を行い、最高点を得た事業者及び最高評価点に対して90%以上(端数のあった場合は小数第一位を四捨五入)の評価点を得た事業者に見積書提出を依頼します。

② 通知日

令和3年7月20日(火)

③ 通知方法

電子メールにて通知します。

④ 通知内容

見積書提出依頼事業者…見積書提出依頼書及び評価結果

選考外の事業者 …選考外となった旨の通知及び評価結果

7. 二次選考（見積合わせ）

見積書提出依頼事業者として選考された事業者において見積合わせを行い、最も低い見積額を提示した事業者を選定します。

（1）見積書の提出

委員会による審査合格事業者は、下記により見積書をご提出ください。

なお、見積書は、様式4を使用し、社名、代表者名および代表者印があるものをご提出ください。

提出期限：令和3年7月27日（火）必着

提出場所：横須賀美術館（〒239-0813 横須賀市鴨居4-1）

提出方法：郵送（一般書留、簡易書留、配達記録郵便のいずれか）

提出物および提出部数：見積書（様式4）1部 ※見積書を封筒に入れて封緘（のり付け）後、見積書に押印した代表者印又は受任者印と同じ印により割印してください。

（2）見積合わせ

見積書提出事業者は、下記見積合わせへの立ち合い可能です。立ち合いを希望する場合は、当日実施場所へお越しくください。

日 時：令和3年7月29日（木）14:00～

場 所：横須賀美術館（横須賀市鴨居4-1）

（3）事業者の選定方法

見積合わせ参加事業者で、見積額が上限額を超えない金額であり、かつ最も低い見積額を提示した参加者を決定事業者とします。選定結果は、「一次選考書類（提案書等）」を提出された参加者すべてに通知します。また、横須賀美術館のウェブサイトにおいて一定期間、公表いたします。

※最も低い提案金額が同点の事業者があった場合、一次選考における評価点数が最も高い「参加事業者」を本業務の契約候補者として決定します。また、評価点数も同点であった場合は、同日立ち合いのあった該当事業者（立ち合いのない場合は、美術館運営課職員）によりくじ引きで決定します。なお、提出された選考に係る書類は本市保存期間に公文書公開請求を受ける場合がありますので、ご承知おきください。

8. 決定事業者との契約

- (1) 選定された事業者は、速やかに本市と「横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務委託」及び「横須賀美術館ウェブサイト保守管理業務委託」の契約を締結します。

《契約期間》

- ・横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務委託

令和3年8月1日～令和4年1月31日を予定

- ・横須賀美術館ウェブサイト保守管理業務委託

令和4年2月1日～令和4年3月31日を予定

※横須賀美術館ウェブサイトリニューアル業務の内容が芳しくない場合、横須賀美術館ウェブサイト保守管理業務の契約を締結しない場合があります。

- (2) 契約締結までの間に、本市の求める要件を実現できないなど、受託事業者としての要件を満たさないことが判明した場合は、失格とし、次点の事業者を受託候補事業者とします。
- (3) 令和4年4月以降の保守契約については本市議会において当該年度の予算が承認され、かつ双方合意のある場合に限り、単年度ごとに契約する予定です。
- (4) 契約にあたっては本市契約規則及び業務委託契約約款を遵守してください。

9. その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 本件に関して生じた諸費用については、本市は一切負担いたしません。
- (3) 企画提案内容の実現に係る追加経費や別途費用は、全て受託者の負担で行うものとします。
- (4) 受託者は本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとします。ただし本市が承認した場合はその限りではありません。
- (5) 本業務の仕様書等に疑義が生じた場合は、横須賀美術館担当職員と協議し、その指示に従ってください。